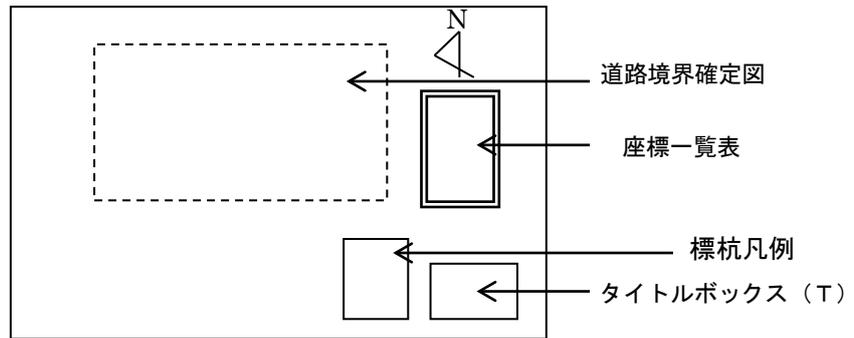


検討図面作成要領（境界復元）

（部数及び用紙）

- 1 図面の材質は普通紙とし、提出する部数は1部とする。ただし、市が特別に指示する場合は、この限りではない。
- 2 図面の用紙サイズは、次のとおりとする。
A3用紙とし、この中に検討図、座標一覧表及びタイトルボックス並びに標杭凡例を記載すること。

例)



（記載する内容）

3 道路境界確定図

- (1) 縮尺は、原則1/250とするが、市職員と協議の上1/500とすることができる。
- (2) 寸法の表示はメートル単位とし、小数点第2位未満は切り捨てとする。
- (3) 境界標等の表示は、次のとおりとし、標杭凡例に記載をする。

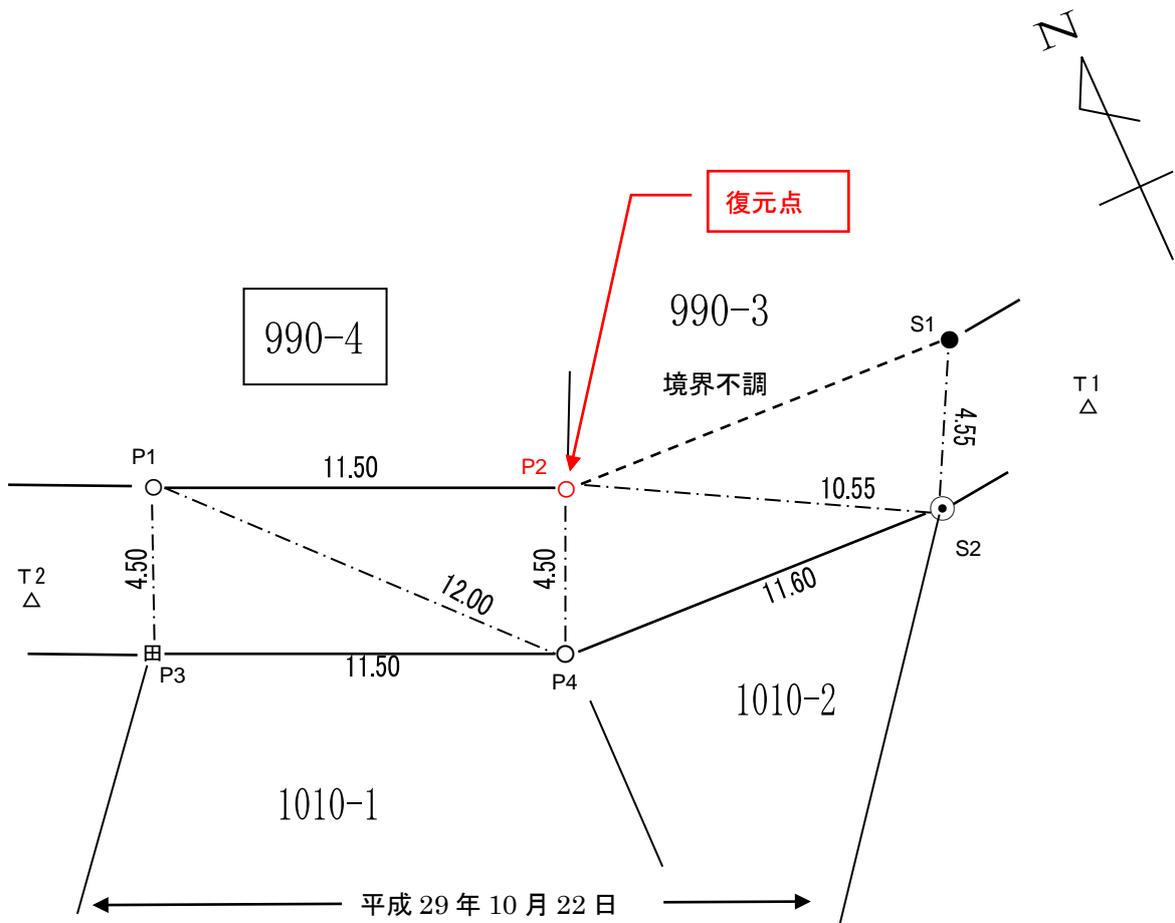
境界標等種類	表示	境界標等種類	表示
① 基準点	△	④ 石 杭	田
② 市石杭	◎	⑤ プレート	①
③ 市プレート	○	⑥ 鋳	●
		⑦ 図上点	●

- (4) 境界線等の表示は、次のとおりとし、斜については、片タスキ掛けとする。
例外として、垂線計算を特に必要とする場合には、この限りではない。

線の種類	表示		太さ
① 境界線・方向線		実線	1pt程度
② 距離線（境界以外の線）		1点鎖線	0.75pt程度
③ 境界不調線		破線	1pt程度
④ 筆界線		実線	0.75pt程度
⑤ 字界線		2点鎖線	1.25pt程度

- (5) 過去に確定図面が作成されており、図面作成時に承諾書を得ていない場合については、全ての部分に図面作成年度及び図面名の表記を行うものとする。
- (6) 図面作成時に承諾を得ている場合には、地番を囲むこと。

【記載例】



境界確定図

(点間距離)

4 既設及び復元点間距離

(1) 既設点間距離

過去に確定を行っている部分については、過去の点間距離を採用するものとし、座標については、実測時の座標とする。

較差の許容範囲については、下記の表のとおりとする。

(2) 復元点間距離

亡失点の復元の場合には、過去の点間距離に基づき復元を行うものとし、座標については、実測時の座標とする。

既設点が較差の許容範囲から逸脱し、何れかの原因により、移動していると認められる場合にも同様とする。

周囲の既設点の点間距離が較差の許容範囲から逸脱しているが、移動等の可能性が認められない場合には、再確定とする。

(3) 較差の許容範囲

区分 距離	平地	適用
20m未満	10mm	Sは点間距離の計算値
20m以上	S/2000	

5 座標一覧表

- (1) 用紙の余白を利用して座標一覧表を記載すること。
 (2) 座標一覧表に次の項目を記載すること。
 ① 点名 ② X座標 ③ Y座標 ④ 種別（境界点等の種別）
 (3) 座標一覧表に記載する境界点等の種別の表示は、次のとおりとする。

境界標等の種類	表示	境界標等の種類	表示
① 基準点	○級基準点	⑥ 民プレート	民プレート
② 市石杭	市石	⑦ その他プレート	注：○プレート
③ 市プレート	市プレート	⑧ 金属鋳	鋳
④ 民石	民石	⑨ 図上点	図上点
⑤ その他コンクリート杭	注：○○石		
注：県・国・JR・相鉄等、杭種の特定ができる場合に使用すること。			

- (4) 境界標の表示の後に次のように設置経過を記載すること。
 (復元) ← 過去に確定図等により確定しているが、亡失等により滅失した箇所に境界標を埋設した場合
 (既設) ← 既に標識が現地に存在しており、同境界標を採用した場合
 (5) 座標一覧表の右下に測地系を記載すること。
 ①世界測地系 2011 ②世界測地系 2000 ③任意座標（日本測地系を含む）
 (6) 座標一覧表の右下に、(注)座標値を開いた結果と図面寸法が異なる場合があります。と明記すること。

【記載例】

座 標 一 覧 表

点名	X座標	Y座標	種別
P1	-58877.961	-37581.171	市石（新設）
P2	-58877.811	-37582.991	市プレート（復元）
P3	-58896.534	-37581.986	石（既設）
P4	-58901.442	-37584.121	図上点
T1	-58874.663	-37580.636	3級基準点
T2	-58907.567	-37586.812	4級基準点

(注)座標値を開いた結果と図面寸法が異なる場合があります。(世界測地系 2011)

6 タイトルボックス

(1) 用紙の右下に次の項目を記載すること。

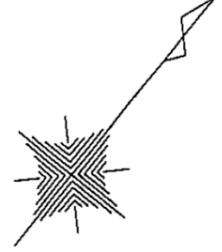
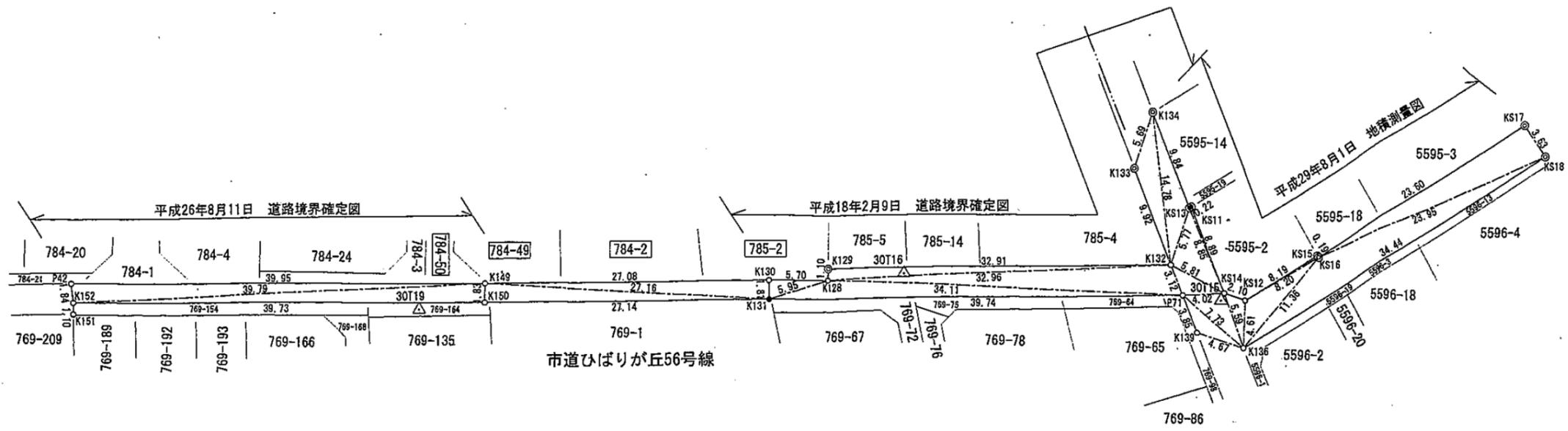
- ① 図 ② 路線名 ③ 所在地 ④ 作成年月日
 ⑤ 縮尺 ⑥ 作成者（作成者所在地・作成者名（印）・作成者電話番号）

【記載例】

図面名	検討図		
路線名	座間市道〇〇〇〇号線		
所在地	座間市〇〇〇1-2-3 先		
作成年月日	〇〇〇〇年 〇月〇日	縮尺	1/〇〇〇
作成者	〇〇市△△4-5-6 △△測量設計株 印 TEL012 (345) 6789		

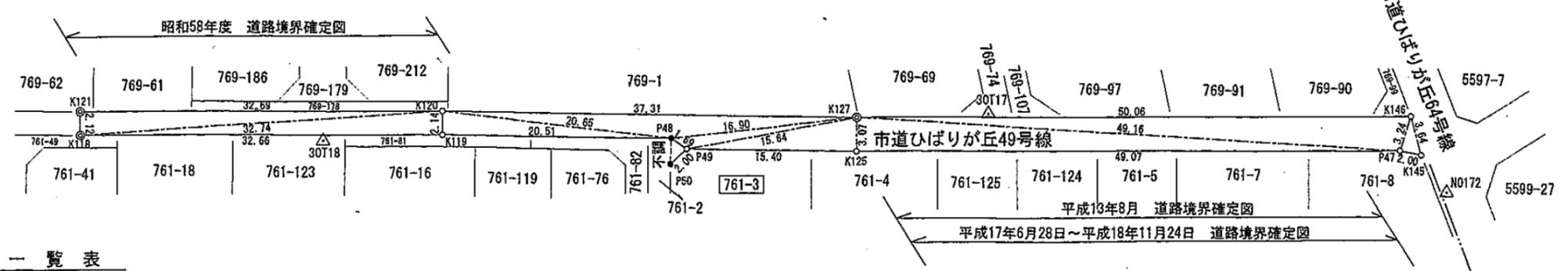
複数路線の場合は主な路線の次に「ほか」を加える

申請地先の地名・地番を記入



ひばりが丘二丁目

ひばりが丘一丁目



座 標 一 覧 表

測点名	X 座標	Y 座標	種別
K118	-56911.258	-36307.010	市石(既設)
K119	-56890.881	-36281.485	市プレート(入替)
K120	-56889.207	-36282.817	市プレート(入替)
K121	-56909.612	-36308.369	市石(既設)
K125	-56868.741	-36251.425	市プレート(既設)
K127	-56866.346	-36253.334	市石(既設)
K128	-56825.096	-36294.472	市プレート(既設)
K129	-56824.201	-36295.137	市石(既設)
K130	-56828.589	-36298.889	市プレート(新設)
K131	-56830.087	-36297.720	同上点
K132	-56803.409	-36269.628	市プレート(既設)
K133	-56798.409	-36278.203	市石(既設)
K134	-56793.079	-36280.208	市石(既設)
K136	-56805.234	-36259.184	市プレート(既設)
K139	-56808.883	-36263.568	市プレート(入替)
K145	-56837.196	-36211.321	市プレート(入替)
K146	-56835.055	-36214.271	市プレート(既設)
K149	-56845.895	-36319.810	市プレート(新設)
K150	-56847.334	-36318.678	市プレート(入替)
K151	-56872.998	-36349.002	市プレート(既設)

K152	-56872.145	-36349.712	市プレート(入替)
KS11	-56797.806	-36271.620	旗(既設)
KS12	-56801.543	-36261.948	市プレート(入替)
KS13	-56798.021	-36271.695	旗(既設)
KS14	-56802.267	-36263.929	市プレート(入替)
KS15	-56793.805	-36259.236	長プレート(既設)
KS16	-56793.869	-36259.050	市石(既設)
KS17	-56771.615	-36251.193	市石(既設)
KS18	-56772.752	-36247.732	市石(既設)
P42	-56870.842	-36351.014	市プレート(入替)
P47	-56838.082	-36213.115	市プレート(償元)
P48	-56878.302	-36265.281	同上点
P49	-56878.185	-36263.591	市プレート(新設)
P50	-56880.165	-36263.881	同上点
P71	-56804.865	-36266.915	市プレート(償元)
N0172	-56838.394	-36207.421	3級基準点
30T15	-56803.005	-36263.734	4級基準点
30T16	-56820.030	-36289.079	4級基準点
30T17	-56839.735	-36244.298	4級基準点
30T18	-56897.885	-36289.545	4級基準点
30T19	-56851.782	-36323.187	4級基準点

※座標値を開いた結果と図面寸法が異なる場合があります。世界測地系(測地成果2000)

標 杭 凡 例

△	基準点
◎	市石杭
○	市プレート
田	石杭
⊙	プレート
●	旗
●	同上点

図面名	検 討 図	
路線名		
所在地		
立会年月日	縮尺	
作成者		